



賃貸借契約書

次の当事者間において、**建** 物 賃貸借をするため次の契約を締結する。

第1条 賃貸人**フオーユー**は、その所有にかかる次の表示の
を賃借人**語堂正範** に賃貸し、使用せしめることを約し、
賃借人 **語堂正範** はこれを賃借し賃料を支払うことを約した。
物件の表示

町 番地所在

- 1 建 物 --- **鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6**
- 2
- 3

第2条 賃借人は、本契約と同時に敷金として金 _____ 円也を賃貸
人に預託するものとする。

第3条 賃料は1ヵ月金 **60,000** 円、及び、共益費**使用実費** 円
~~地とし、毎月 末 日限り前家賃として賃貸人の住所に持参し、または、賃借~~
人の指定する金融機関に振込により支払う。

第4条 この賃貸借期間は、**2022** 年 **6** 月 **1** 日から **2023** 年
4 月**30** 日までの _____ 年とする。ただし、両当事者協議の上期間を更新
することができる。

第5条 賃借人は、本物件を **事務所** に使用し、他の用途に使用すること
はできない。

~~第6条 賃借人は、賃貸人の承諾がなければ賃借権の譲渡、または賃借物件を転
貸し、または、同居人を置くことができない。~~

~~第7条 賃借人は、賃貸人の承諾がなければ賃借物件の造作、模様替等をするこ
とができない。この費用は賃貸人の負担としない。~~



第8条 賃借人は、賃貸建物内において危険若しくは近隣に迷惑となるべき行為をしてはならない。

第9条 賃借人は、その責に帰すべき事由により、賃貸建物を滅失またはき損せしめたときは、その賠償の責に任ずる。

第10条 賃借人が、賃料の支払いを1ヵ月以上怠ったときは、催告のうえで、賃貸人は賃貸借契約を解除することができる。

第11条 第3条の賃料について、契約期間内といえども物価の変動その他の事由によっては、当事者協議のうえで、これを増減することができる。

第12条 賃借人が、第5条から第8条までの規定の何れかに違反したときは、賃貸人は賃貸借契約を解除することができる。

~~第13条 賃借人が、第9条の規定に基づく賠償金を支払わず、または賃料の支払いを怠ったときは、賃貸人は敷金をもってこの弁済に充当することができる。~~

~~第14条 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、かつ賃借人が賃借物件を明け渡したときは、敷金から~~

~~を償却し、残額を賃借人に返還する。
敷金には利子を付さない。~~

第15条 賃借人は、賃借物件明け渡しときはこれを現状に復さなければならない。ただし、賃貸人の同意があれば現姿のままとする。

~~第16条 連帯保証人があるときは、賃借人の賃料支払等一切の債務を賃借人と連帯して履行することを要する。~~

第17条 賃借人が、契約期間内に賃借物件を明け渡し契約を解除しようとするときは、明け渡し1ヵ月前に賃貸人に申し出なければならない。万一予告のないときは、1ヵ月分の賃料を支払うものとする。

(特約事項)

(1) 賃料等の振込先は、**山陰合同** **農業協同組合** **銀行** **倉吉駅前** 支店 **普通** 預金
信用金庫 支店

口座番号 2664188

番 名 義 **株式会社フォーユー**

(2)



以上の契約を証するため、本契約書を2通作成し各当事者署名捺印して、各1通ずつ保有する。

平成 年 月 日

賃貸人 住所氏名

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6
有限会社 フォーユー
代表取締役 杉本 一道



賃借人 住所氏名

鳥取県東伯郡琴浦町大字上伊勢118番地
語堂正記



連帯保証人 住所氏名



宅地建物取引業者 建設大臣 免許番号 () 第 号
鳥取県知事

事務所所在地

商 号

代表者氏名

取引主任者氏名 (登録番号 号)



宅地建物取引業者 建設大臣 免許番号 () 第 号
鳥取県知事

事務所所在地

商 号

代表者氏名

取引主任者氏名 (登録番号 号)



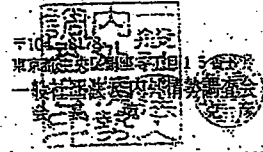
請求日	
請求番号	

請求書

鳥取県組合
結集 正 宛 様

請求金額 198,000 円
(消費税等 18,000 円を含む)

請求期間 令和 4 年 10 月 ~ 令和 5 年 9 月



種類	数量	月 額	月 数	請求金額	消費税等
会費	1	15,000	12	180,000	18,000
合 計				180,000	18,000

い、
契約内容の問合せは右記まで。
治 連絡先 03-3546-7021
幸 連絡先 03-3546-7037
*特調査会(社)の付印が有効です。
下さい。

普通 1589936

この件についてのお問合せは、鳥取支局 までお願い致します。(TEL 0857-22-2800)

4-1 2-4

ご利用明細票

お振込日	店番	取集番号
04-12-14		A93150004
取扱店	振込口座	振込金額
	00120-3 45104	*198,000 料金 *0
振替受付票		
振込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。料金は、消費税等が含まれています。		
記号番号	残高	

年末年始は一部サービスを休止します。詳しくは当行Webサイトへ。

一般社団法人

内外情勢 調査会 のご案内

The Research Institute of Japan





時局と展望を手触りで識る

一般社団法人内外情勢調査会は、公正な世論の醸成を目的に、時事通信社の関連団体として1954年12月に設立されました。

全国各地の企業経営者や官公庁の代表者などが会員として入会し、国内外の諸問題についての講演会や資料提供により、会員の知識の向上と理解の増進を図っています。

講演会は、全国各地の会員で構成する支部懇談会とすべての会員を対象とする全国懇談会があり、それぞれ年間10回開催。講演会の年間開催回数はおよそ1500回に上ります。

講師には、有力政治家、経済団体首脳、主要国の駐日大使、国内各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の著名な専門家を招いています。

各講演会では、講師がそれぞれの専門テーマについて詳しく解説しますので、新聞、テレビなどのメディアからの情報とは異なり、時局や展望を手触りで捉えることができます。

講演会事業

支部懇談会

全国約150支部でそれぞれ年間10回、講演会を開催します。講師には、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の専門家や、各支部所在地の地方自治体首長、地元企業経営者などを招いています。支部懇談会は各地域の会員交流の場ともなっています。

全国懇談会

全国の会員を対象に、有力政治家、経済界首脳、官界幹部、主要国駐日大使などによる講演会を年間10回開催します。講演での重要発言は各方面に大きな反響を呼んでいます。

会員サービス

◎会員は、全国懇談会と、会員が所属する支部懇談会に参加できます。参加の都度の費用は不要です。会費に含まれています。

◎会員は、所属支部以外の支部懇談会にも参加できるゲスト会員制度があります。参加費は不要です。

◎会員には月刊会報誌「J²TOP」(ジェイ・ツー・トップ)を定期送付します。

J²TOPは、全国懇談会の講演抄録、内情講師の解説記事、会員企業紹介などお役に立つ情報を掲載しています。

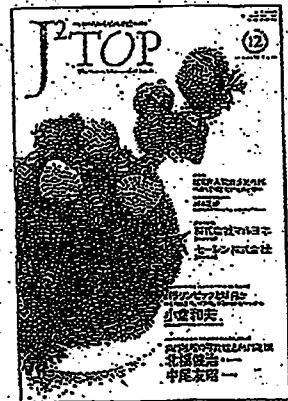
◎内外情勢調査会のホームページの会員専用ページで、全国懇談会の講演内容を動画でご覧いただけます。

◎会費は、昭和32年3月22日付国税庁長官通知で、「会員となることが必要である法人については、これを支出した事業年度の損金に算入される」ことになっています。

◎法人、個人となたでも随時ご入会できます。

◎年会費制。入会金は不要です。

◎ご入会のお問い合わせは、内外情勢調査会あるいはお近くの時事通信社の支社・総局・支局へご連絡ください。



会報誌「J²TOP」

入会案内

お問い合わせ先

一般社団法人 内外情勢調査会 〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8
TEL: 03-3546-7040 FAX: 03-3542-8117 URL: <http://www.naijyo.or.jp>

時事通信社の支社・総局・支局

◎北海道地区

札幌 011(241)2801
函館 0138(22)5494
苫小牧 0144(32)2877
帯広 0155(23)3820
釧路 0154(22)5763
旭川 0165(24)2266

◎東北地区

仙台 022(223)2900
青森 017(776)3155
秋田 018(823)6591
盛岡 019(522)2442
山形 023(631)2157
福島 024(531)8351
郡山 024(933)6611
いわき 0246(25)2225

◎関東・甲信越地区

東京 03(3546)7057
立川 042(525)5022
横浜 045(661)3025

川崎 044(244)1300

厚木 046(229)5387

湘南 0463(23)5333

千葉 043(224)2011

さいたま 048(822)1525

川越 049(223)0333

前橋 027(231)1120

宇都宮 028(622)1731

水戸 029(221)3907

つくば 029(852)6171

甲府 055(224)3121

長野 026(232)3230

松本 0263(33)2077

諏訪 0266(52)1331

新潟 025(246)8311

◎中部地区

名古屋 052(231)4649

豊橋 0532(55)5711

岡崎 0564(22)7450

静岡 054(252)1823

浜松 053(453)4335

沼津 055(963)5115

岐阜 058(262)9749

津 059(228)2853

富山 076(492)6754

金沢 076(221)3171

福井 0776(57)1640

◎近畿地区

大阪 06(6223)1213

堺 072(232)9752

京都 075(221)5454

神戸 078(362)5606

阪神 06(6413)1091

姫路 079(223)3135

大津 077(522)3915

奈良 0742(22)4511

和歌山 073(422)5529

◎中国地区

広島 082(221)9381

岡山 086(222)7501

鳥取 0857(22)2600

松江 0852(21)3594

山口 083(922)0787

◎四国地区

松山 089(921)6101

高松 087(821)6111

徳島 088(622)3166

高知 088(872)1717

◎九州・沖縄地区

福岡 092(741)2536

久留米 0942(33)5436

北九州 093(521)4631

下関 0832(66)2344

佐賀 0952(26)3434

長崎 095(822)5680

熊本 096(325)5300

大分 097(534)5500

宮崎 0985(25)9111

鹿児島 099(226)0565

那覇 098(867)1211

No. 2023020000875-001

領 収 証

請求月日
2023/02/28

〒 689-2315

(顧客番号)



株式会社 新日本海運



鳥取県東伯郡琴浦町上伊勢118

語堂 正範

様

本 社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目13番地

TEL0857-21-2887

TEL 0858-52-3453

中部本社 〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地

TEL0858-26-8300

ご請求額内訳			
11月分以前	12月分	01月分	02月分
0	0	55,000	0

当月ご請求額
55,000

領収月日	5年3月13日
------	---------

※金額を訂正した
もの、社印及び
係印のないもの
は、無効としま
す。
不許複製

入金内訳	現金	1												5	5	0	0	0
	小切手	2																
	振込	3																
	手形	4																
	相殺	5																

下記の通り領収致しました。

領収額	7	5	5	0	0	0
-----	---	---	---	---	---	---

値引額						
-----	--	--	--	--	--	--

取扱者



~~2-5~~ 5-1

■ 日本海政経懇話会定章

■ 第1章 総則

- 第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。
- 第2条 本会は中央との親善を交際を目的とし、国際的親善を促進する。
- 第3条 本会は中央との親善を達成するため、次の引当を行う。
 1. 中央の経済、教育、文化活動を調査し、其の発展を促す。
 2. 中央の経済、教育、文化活動を調査し、其の発展を促す。
- 第4条 本会の事務所は各VET上11116、新日本海運株式会社本部事務所におく。また、その運営を円滑に行うための地区事務局をおくことができる。
- 第5条 本会の代表として、各VET上11116、新日本海運株式会社が行う。

■ 第2章 会 員

- 第6条 本会を組織し、維持するために会費をおく。
- 第7条 本会の進行に賛同し、会費を納入した者からなる。
- 第8条 会員の権利、義務は、会費を納入した者からなる。
- 第9条 入会期は1年(1月1日～12月31日)を単位とし、各VET上11116によって即時でもできる。
- 第10条 本会を退会しようとする時は、各VET上11116に通知し、退会料を支払う必要がある。
- 第11条 会費が本会の運営を助けるなど各VET上11116を助けることができる。(各VET上11116は通知しない)

■ 第3章 会 費

- 第12条 会費は各VET上11116(請求書)とする。
- 第13条 会費の納入は期日として滞りなく、納入の滞りはしない。
- 第14条 会費は原則として各VET上11116の請求書に基づき納入する。

■ 第4章 支 部

- 第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会費100人以上を単位として組織する。
- 第16条 支部は原則として各VET上11116に組織する。

■ 第5章 役 員

- 第17条 本会の運営を円滑に行うための役員と職員をおく。
 1. 代表者 1名
 2. 副代表者 1名
 3. 地区事務局長 1名
- 第18条 代表者は新日本海運株式会社代表取締役とする。副代表者は代表取締役が任命する。
- 第19条 役員は任期1年とする。
- 第20条 本会に各VET上11116は1名以上を単位として組織することができる。

代表者(代表者)
新日本海運株式会社
代表取締役
〒652-8516 兵庫県神戸市東灘区
TEL: 0657-21-2951 FAX: 0657-21-2951
E-mail: seikokom@nnc.co.jp

代表者(代表者)
新日本海運株式会社
代表取締役
〒652-8516 兵庫県神戸市東灘区
TEL: 0657-21-2951 FAX: 0657-21-2951
E-mail: seikokom@nnc.co.jp

代表者(代表者)
新日本海運株式会社
代表取締役
〒652-8516 兵庫県神戸市東灘区
TEL: 0657-21-2951 FAX: 0657-21-2951
E-mail: seikokom@nnc.co.jp

日本海政経懇話会事務局

代表者(代表者)
新日本海運株式会社
代表取締役
〒652-8516 兵庫県神戸市東灘区
TEL: 0657-21-2951 FAX: 0657-21-2951
E-mail: seikokom@nnc.co.jp

代表者(代表者)
新日本海運株式会社
代表取締役
〒652-8516 兵庫県神戸市東灘区
TEL: 0657-21-2951 FAX: 0657-21-2951
E-mail: seikokom@nnc.co.jp

代表者(代表者)
新日本海運株式会社
代表取締役
〒652-8516 兵庫県神戸市東灘区
TEL: 0657-21-2951 FAX: 0657-21-2951
E-mail: seikokom@nnc.co.jp



日本海政経懇話会

日本海政経懇話会
Nihonkai Seikai Keikō Waisai

2026年日本海政経懇話会創立140周年

Receipt

領収書

007500

令和 5 年 4 月 19 日

語堂正範 様

金額 ¥68,640-

但し 県政レポート増刷代

上記の金額を正に領収いたしました



現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>
振込	<input type="checkbox"/>
相殺	<input type="checkbox"/>

山本印刷株式会社

〒682-0035 鳥取県倉吉市広栄町971-2
TEL 0858-47-0088 FAX 0858-47-0123



扱者印

3-1

表面除外
按分率 50%

県政レポート

語堂正範



Profile

【学歴】
 平成3年湊安小学校卒業
 平成6年京伯中学校卒業
 平成9年倉吉北高等学校卒業
 平成13年東京農業大学農学部卒業

【資格】 (教育委員会許状)
 中学校、高等学校教諭一種免許状(理科)
 高等学校教諭一種免許状(農業)

【院位】
 日本相馬道館4段 奥旨塾太極2段

【議員歴】
 平成22年1月 琴浦町議会議員 初当選
 平成26年1月 // 当選(2期)
 平成31年4月 鳥取県議会議員 初当選

【家業】
 農業

炊之夢であっても

誠を尽くせば至誠通天

誰もが夢を描ける

鳥取県を実現する!!

一般質問（質問項目・指定答弁者）

令和4年5月定例会(令和4年6月6日)

- ①eスポーツの活用について【知事、教育長】
- ②きのこ王国ととりの更なる促進と持続可能な農業の実現について【知事】
- ③県内の平和への取り組みと平和教育について【知事、教育長】

令和4年2月定例会(令和4年3月8日)

- ①県民の保健について【知事】
- ②不妊治療について【知事】
- ③ヤングケアラー支援と県立高等学校の在り方について【知事、教育長】

令和3年11月定例会(令和3年12月6日)

- ①美術館整備と観光周遊ルートの構築について【知事、教育長】
- ②芝王国ととりの推進について【知事、教育長】
- ③米価下落、牛乳・乳製品の需要減対策と県内農畜産物の消費拡大について【知事、教育長】

令和3年9月定例会(令和3年9月24日)

- ヤングケアラー対策について【知事、教育長】
 - ・ヤングケアラーLINE相談、相談窓口
 - ・広報、周知方法
- 農業政策と農業被害対策について【知事】
 - ・農業収入保険
 - ・農業土木
 - ・鳥獣被害
 - ・鳥取県農業生産1千億円達成プラン改訂
- SDGsの推進について【知事、教育長】
 - ・とっとりSDGs伝道師
 - ・とっとりSDGsアワード
 - ・SDGs認証制度

令和3年6月定例会(令和3年6月18日)

- ①スマート農業について【知事】
- ②食農教育について【知事、教育長】
- ③木育について【知事、教育長】

令和3年2月定例会(令和3年3月11日)

- ①誰もが夢を描ける鳥取県を実現するために【知事】
- ②米政策について【知事】
- ③アウトドアツーリズムの推進について【知事】

令和2年11月定例会(令和2年12月2日)

- ①女性活躍について【知事】
- ②保険適用に向けた不妊治療の体制整備【知事、病院事業管理者】
- ③県立美術館開館に向けたソフト・ハード整備【知事、教育長】
- ④果樹・畜産振興と農業政策について【知事】

令和2年9月定例会(令和2年9月28日)

- コロナ禍における課題と県の対応・支援について【地域づくり・スポーツ振興等】【知事、教育長、警察本部長】
- 持続可能な農業生産について【知事】
- 学生寮について【知事、教育長】

令和2年6月定例会(令和2年6月19日)

- コロナ禍における
 - (1)食のみやこの推進について【知事】
 - (2)農業振興について【知事】
 - (3)地域づくりについて【知事】

令和2年2月定例会(令和2年3月9日)

- ①防災について【知事】
- ②地域交通体系構築について【知事】
- ③通学路について【知事、教育長】

令和元年11月定例会(令和元年12月5日)

- ①芝王国鳥取の建國について【知事】
- ②社会福祉協議会について【知事】
- ③教育を受ける権利について【知事】

令和元年9月定例会(令和元年9月24日)

- ①結婚支援事業について【知事】
- ②駅舎の活用について【知事】
- ③文化財の保護・活用について【知事、教育長】
- ④ポップカルチャーを拠点とした周遊ルートについて【知事】

令和元年6月定例会(令和元年6月18日)

- ①農業政策について【知事】
 - (1)用牛の推進について
 - (2)芝生の推進について
 - (3)農業支援事業について
- ②青年組織への支援について【知事】
- ③外国人技能実習生・外国人雇用について【知事】
- ④女性が活躍する安心して子どもを産み育てるための政策について【知事、教育長】
 - (1)男女共同参画、女性活躍について
 - (2)次世代を担う子どもたちへの教育について（食育・木育等）
 - (3)不妊治療の助成について

【所属している各議員連盟】

- 北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会連盟
- 鳥取県スポーツ振興議員連盟
- JR伯備線高速化・新幹線化促進三県議会議員協議会
(旧)JR伯備線新幹線化・フリーゲージトレイン導入促進三県議会議員協議会
- 山陰海岸ゾパーク推進三府県議会議員の会(会計)
- 山陰近畿自動車道整備促進三府県議会議員の会
- ブラジル鳥取友好議員連盟
- 鳥取県議会私学振興議員連盟
- 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
- 鳥取県の畜産業の発展を考える会
- 鳥取県の水産業の発展を考える会
- 鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会
- 鳥取・岡山県境議員連盟
- 商工会地域活性化議員連盟
- 中部振興議員連盟(会計監事)
- 県議会県民の警察を励ます会
- 中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進議員連盟
- ジャマイカ・鳥取友好議員連盟
- 鳥取県議会条例研究議員連盟
- 自治体立病院を考える議員の会
- 鳥取砂丘コナン空港の「空の駅」化を進める議員研究会
- 鳥取県議会防衛議員連盟
- 航空自衛隊美保基地及び陸上自衛隊米子駐屯地を支え発展させる鳥取県議会議員の会
- 鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟
- 地域交通を考える議員の会
- 鳥取県議会サウナ・アウトドアツーリズム推進議員連盟(事務局長)
- 鳥取県議会生活衛生関係営業振興推進議員連盟(会計監事)

請求書

5年 4月 25日

No. 11

語堂心苑 様

東京都東部郡琴浦町大字中尾461番地6

有限会社 フォーユー

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 104,019.- 税率 % 消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額 (税抜)	摘要
1/24	前期繰越金			2,132.8	2/10
3/27	雑費			1,000.0	
4/30	建物				
6	賃借料			60,000.0	
7	電力料			3,996.7	
8	水道料			1,860.0	
9	下水道料			2,292.5	
10					
11					
12					
合計	次期繰越金			104,019.-	

1-1

コクヨ ウ-322

領収証

No. 11

語堂心苑 様

5年 4月 27日

★ 104,019.-

但 手数料: 2,000.- 247.50
上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

東京都東部郡琴浦町大字中尾461番地6

有限会社 フォーユー

2-1



発行日: 2023/5/26

領収書

語堂 正範 様

¥ 80,000 -

但 2023年4月に於ける諸作業代として
価格は税込み

内訳

実施内容

金額

ホームページ制作等

¥80,000 -

計

¥ 80,000 -

振込の場合

山田 太一(ヤマダ タイチ)

※お振込みの場合は手数料の負担をお願い致します

湯梨浜無人航空 そらあい

鳥取県 東伯郡湯梨浜町宇谷773

(代表: 山田 太一)

請求書

5年5月25日

No. 12

三浦 浩一様

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

有限会社 フォーユー

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額		税率	消費税額等			
81,600		%				
月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税引	摘要
5/25	前期繰越金			60,000	19%	繰越
	建物賃借料			6,000		
	電力料			1,922		
	水道料			1,578		
	水道料			2,200		
	合計			81,600		

1-2

No. 12

領収証

5年5月31日

三浦 浩一様

★ 81,600

但 三浦 浩一様 様

上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

有限会社 フォーユー

2-2



発行日:2023/6/27

領収書

語堂 正範 様

¥ 60,000 -

但 2023年5月に於ける諸作業代として
価格含税込み

内訳

実施内容	金額
ホームページ管理等	¥60,000 -
計	¥ 60,000 -

振込の場合

[Redacted]

山田 太一(ヤマダ タイチ)

※お振込みの場合は手数料の負担をお願い致します

湯梨浜無人航空 そらあい
鳥取県 東伯郡湯梨浜町宇谷773
[Redacted] (代表:山田 太一)

請求書

5年 6.26 日

No. 13

三井物産 様

大阪府東淀川区琴浦町大字中尾461番地6

下記のとおり御請求申し上げます

株式会社 フォーユー

税込合計金額 72,395

税率 %

消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額 (税抜)	税込	摘要
1	前期繰越金					
2						
3						
4						
5	建					
6	賃借料					
7	電力料					
8	水道料					
9	水道料					
10						
11						
12						
合計					72,395	

1-3

コケヨウ 7-322

領収証

No. 12

三井物産 様

5年 7月 6日

★ 72,395 -

但 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

大阪府東淀川区琴浦町大字中尾461番地6

株式会社 フォーユー

2-3



発行日: 2023/7/24

領収書

語堂 正範 様

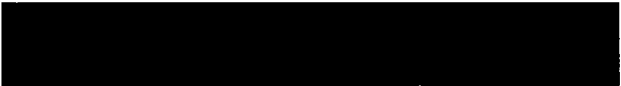
¥ 60,000 -

但 2023年6月に於ける諸作業代として
価格は税込み

内訳

実施内容	金額
ホームページ管理等	¥60,000 -
計	¥ 60,000 -

振込の場合



山田 太一(ヤマダ タイチ)

※お振込みの場合は手数料の負担をお願い致します

湯梨浜無人航空 そらあい
鳥取県 東伯郡湯梨浜町宇谷773
[Redacted] (代表: 山田 太一)

請求書

5年 7月 25日

No.

14

13

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

請書一覽 様

下記のとおり御請求申し上げます

株式会社 フォーユー

税込合計金額

73,464

月日	品名	数量	単価	金額	消費税額等
6/26	前期繰越金			5,186	0
7/6	前払金			1,275	0
7/26	建物				
	・賃借料			6,224	
	・電力料			756	
	・水道料			208	
	・水道料			2,237	
合計(税抜・税込)					
				税率 %	消費税額等
				前期繰越金	消費税額等

1-4

領収証

No.

14

請書一覽 様

5年 7月 28日

★ 53,464 -

但 請求料の領収(77円)

上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

株式会社 フォーユー

領収書

語堂 正範 様

¥ 60,000 -

但 2023年7月に於ける諸作業代として
価格は税込み

内訳

実施内容

金額

ホームページ管理等

¥60,000 -

計

¥ 60,000 -

振込の場合

山田 太一(ヤマダ タイチ)

※お振込みの場合は手数料の負担をお願い致します

湯梨浜無人航空 そらあい

鳥取県 東伯郡湯梨浜町宇谷773

(代表: 山田 太一)

領収書

語堂 正範 様

¥ 60,000 -

但 2023年8月に於ける諸作業代として
価格は税込み

内訳

実施内容

金額

ホームページ管理等

¥60,000 -

計 ¥ 60,000 -

振込の場合

山田 太一(ヤマダ タイチ)

※お振込みの場合は手数料の負担をお願い致します

湯梨浜無人航空 そらあい

鳥取県 東伯郡湯梨浜町宇谷773

(代表: 山田 太一)

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

三五に電 様

有限会社フオ一エー

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

税込合計金額

72089

消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額(税込)	税率(%)	摘要
7/26	前期繰越金			73464		
7/28	却入金			73464		
8/26	建物賃借料			60000		
	電力料			8411		
	水道料			1478		
	水道料			220		
	合計(税抜・税込)					
	税率		%			消費税額等
	次期繰越金		%	72089		消費税額等

コケヨ ウ-322

領収証

No. 15

7-5

三五に電 様

5年9月7日

★ 72,089

但 振替料・流印一式81円。 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

有限会社フオ一エー

2-6



発行日: 2023/10/18

領収書

語堂 正範 様

¥ 60,000 -

但 2023年9月に於ける諸作業代として
価格 は 税込み

内訳

実施内容	金額
ホームページ管理等	¥60,000 -
計	¥ 60,000 -

振込の場合

山田 太一(ヤマダ タイチ)

※お振込みの場合は手数料の負担をお願い致します

湯梨浜無人航空 そらあい
鳥取県 東伯郡湯梨浜町宇谷773
(代表: 山田 太一)

2-7



発行日: 2023/11/9

領収書

語堂 正範 様

¥ 60,000 -

但 2023年10月に於ける諸作業代として
価格 は 税込み

内訳	実施内容	金額
	ホームページ管理等	¥60,000 -
	計	¥ 60,000 -

振込の場合



山田 太一 (ヤマダ タイチ)

※お振込みの場合は手数料の負担をお願い致します

湯梨浜無人航空 そらあい
鳥取県 東伯郡湯梨浜町宇谷773
(代表: 山田 太一)

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

株式会社 フォーユー

下記のとおりに御請求申し上げます

登録番号

税込合計金額

74,111

消費税額等

項目	品名	数量	単価	金額	消費税額等
526	前期繰越金			72,259	1,852
3	...				
5	建 物				
6	賃借料			6,220	
7	電力料			1,043	
3	水道料			478	
9	水道料			220	
10					
11					
12					
合計(税抜・税込)					
				税率	消費税額等
				税率	消費税額等
				税率	消費税額等

コタニ ウ-322

領 収 証

No. 16

五堂一範 様

5年 11月 7日

★ 74,111
但 本領収料(消費税等) 1,852
上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

株式会社 フォーユー

請求書

5年10月5日

No. 17

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

三浦 望 様

株式会社 フォーユー

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

税込合計金額

149,739.-

消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
9/21	前期繰越金			74,111	21.9%	
10/25	...					
10/31	建物			75,626		
	借料			2,200		
	電力料			1,945		
	水道料			1,478		
	水道料			2,200		
	...					
	...					
合計(税抜・税込)						
				税率	%	消費税額等
				税率	%	消費税額等

コクヨ U-322

領収証

No. 17

三浦 望 様

5年11月7日

★ 75,626.-

但 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

株式会社 フォーユー

7-7

2-8



発行日: 2023/12/5

領収書

語堂 正範 様

¥ 60,000 -

但 2023年11月に於ける諸作業代として
価格 は 税込み

内訳

実施内容

金額

ホームページ管理等

¥60,000 -

計 ¥ 60,000 -

振込の場合

山田 太一 (ヤマダ タイチ)

※お振込みの場合は手数料の負担をお願い致します

湯梨浜無人航空 そらあい

鳥取県 東伯郡湯梨浜町宇谷773

(代表: 山田 太一)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号	
05-12-12		A93190008	
取扱店			
払込口座		00120-3	45104
払込金額		*198,000	料金 *0
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。		001203	
		45104	
		198000	
		0000	
株式会社 鳥取県議会議事堂 正範 様 〒880-2315 鳥取県鳥取市上野町16番地 電話 0857-22-2800			
記号番号		XXXXXXXXXX	
残高		XXXXXXXXXX	
自動で融資！口座貸越サービス新規 契約で金利引き下げキャンペーン中			

請求書

鳥取県議会議事堂 正範 様
 議員 議事堂
 請求金額 198,000円
 (消費税等 18,000円を含む)
 請求期間 令和 5年 10月~令和 6年 9月
 (支払期日 令和 5年10月31日)

請求日
 請求番号



電話 0857-22-2800
 請求番号: T1010005018622

種類	数量	月額	月数	請求金額
会費	1	15,000	12	180,000
		10% 【対象金額】		180,000
		【消費税等】		18,000

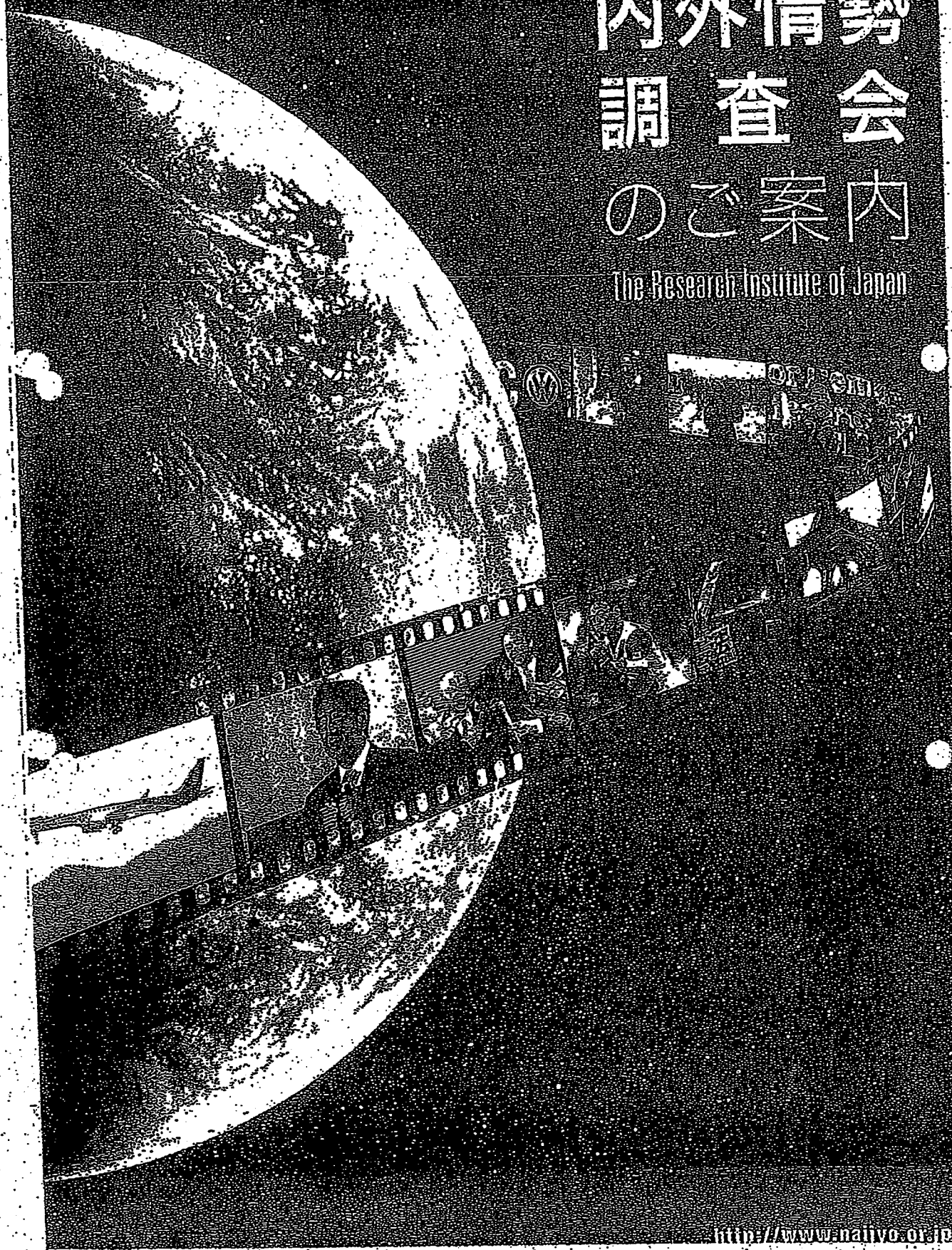
この件についてのお問合せは、鳥取支局 までお願い致します。(TEL:0857-22-2800)

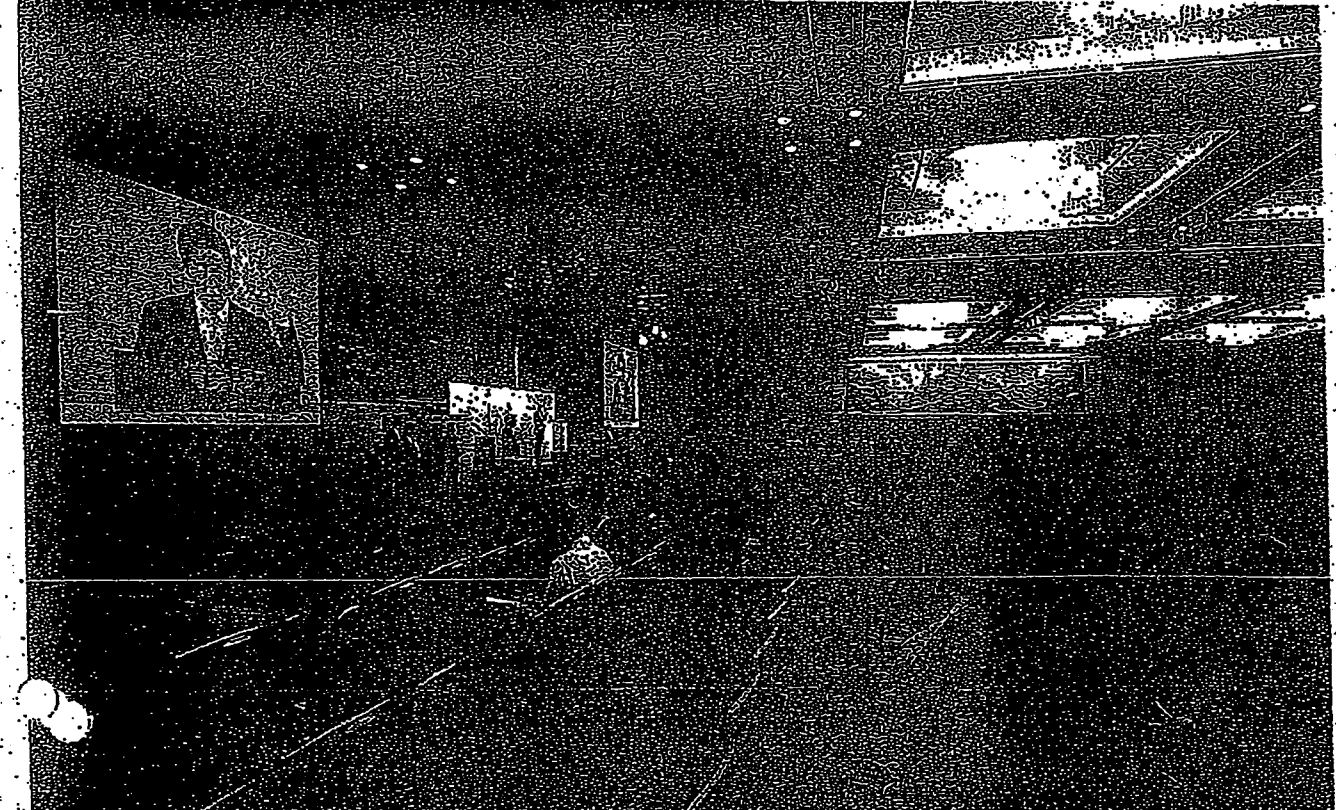
4-2

一般社団法人

内外情勢 調査会 のご案内

The Research Institute of Japan





時局と展望を手触りで識る

一般社団法人内外情勢調査会は、公正な世論の形成を目的に、時事通信社の関連団体として1954年12月に設立されました。

全国各地の企業経営者や官公庁の代表者などが会員として入会し、国内外の諸問題についての講演会や資料提供により、会員の知識の向上と理解の増進を図っています。

講演会は、全国各地の会員で構成する支部懇談会と、すべての会員を対象とする全国懇談会があり、それぞれ年間10回開催、講演会の年間開催回数はともに1500回に上ります。

講師には、有力政治家、経済団体首脳、主要国の駐日大使、国内各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の著名な専門家を招いています。

各講演会では、講師がそれぞれの専門テーマについてしつくり解説しますので、新聞、テレビなどのメディアからの情報とは異なり、時局や展望を手触りで捉えることができます。

講演会事業

支部懇談会

全国約150支部でそれぞれ年間10回、講演会を開催します。講師には、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の専門家や、各支部所在地の地方自治体首長、地元企業経営者などを招いています。支部懇談会は各地域の会員交流の場ともなっています。

全国懇談会

全国の会員を対象に、有力政治家、経済界首脳、官界幹部、主要国駐日大使などによる講演会を年間10回開催します。講演での重要発言は各方面に大きな反響を呼んでいます。

会員サービス

◎会員は、全国懇談会と、会員が所属する支部懇談会に参加できます。参加の都度の費用は不要です。会費に含まれています。

◎会員は、所属支部以外の支部懇談会にも参加できるゲスト会員制度があります。参加費は不要です。

◎会員には月刊会報誌「J²TOP」(ジェイ・ツー・トップ)を定期送付します。

J²TOPは、全国懇談会の講演抄録、内情講師の解説記事、会員企業紹介などお役に立つ情報を掲載しています。

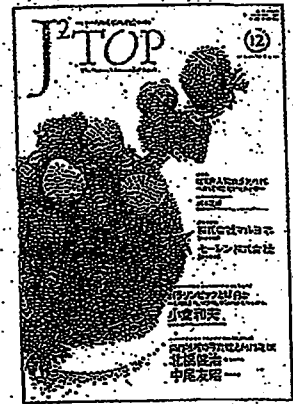
◎内外情勢調査会のホームページの会員専用ページで、全国懇談会の講演内容を動画でご覧いただけます。

◎会費は、昭和32年3月22日付国税庁長官通知で、「会員となることが必要である法人については、これを支出した事業年度の損金に算入される」となっています。

◎法人、個人どなたでも随時ご入会できます。

◎年会費制。入会金は不要です。

◎ご入会のお問い合わせは、内外情勢調査会あるいはお近くの時事通信社の支社・総局・支局へご連絡ください。



会報誌「J²TOP」

入会案内

お問い合わせ先

一般社団法人内外情勢調査会 〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8
TEL: 03-3546-7040 FAX: 03-3542-8117 URL: <http://www.naijyo.or.jp>

時事通信社の支社・総局・支局

◎北海道地区

札幌 011(241)2801
函館 0138(22)5494
苫小牧 0144(32)2877
帯広 0155(23)3820
釧路 0154(22)5763
旭川 0166(24)2286

◎東北地区

仙台 022(223)2900
青森 017(776)3155
秋田 018(823)6591
盛岡 019(522)2442
山形 023(631)2157
福島 024(531)8351
郡山 024(933)6611
いわき 0246(25)2225

◎関東・甲信越地区

東京 03(3546)7057
立川 042(525)5022
横浜 045(681)3025

川崎 044(244)1300

厚木 046(229)5387

湘南 0463(23)5333

千葉 043(224)2011

さいたま 048(822)1525

川越 049(223)0333

前橋 027(231)1120

宇都宮 028(622)1731

水戸 029(221)3907

つくば 029(852)6171

甲府 055(224)3121

長野 026(232)3230

松本 0263(33)2077

諏訪 0265(52)1331

新潟 025(246)8311

◎中部地区

名古屋 052(231)4649

豊橋 0532(55)5711

岡崎 0564(22)7450

静岡 054(252)1823

浜松 053(453)4335

沼津 055(963)5115

岐阜 058(262)9749

津 059(228)2853

富山 076(432)6754

会沢 076(221)3171

福井 0776(57)1640

◎近畿地区

大阪 06(6223)1213

堺 072(232)9752

京都 075(221)5454

神戸 078(362)5506

阪神 06(6413)1091

姫路 079(223)3135

大津 077(522)3915

奈良 0742(22)4511

和歌山 073(422)5529

◎中国地区

広島 082(221)9381

岡山 086(222)7601

鳥取 0857(22)2800

松江 0852(21)3594

山口 083(922)0787

◎四国地区

松山 089(921)6101

高松 087(821)6111

徳島 088(622)3166

高知 088(872)1717

◎九州・沖縄地区

福岡 092(741)2536

久留米 0942(33)5436

北九州 093(521)4631

下関 0832(65)2344

佐賀 0952(26)3434

長崎 095(822)5680

熊本 096(925)5300

大分 097(534)5500

宮崎 0985(23)9111

鹿児島 099(226)0565

那覇 098(867)1211

請求書

5年11.26日

No. 18

三井物産株式会社様

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

株式会社 フォーユー

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

税込合計金額

75,916.-

消費税額等

号	品名	数量	単価	金額(税抜)	税率	消費税額
1	前期繰越金			149,737	1%	1,497
2						
3	前払金			74,111		
4				75,626		
5						
6	建物					
7	賃借料			6,000		
8	電力料			12,238		
9	水道料上			1,478		
10	水道料下			2,202		
11						
12						
合計(税抜)				75,916		
次期繰越金						

税率 %

消費税額等

コクヨ 9-322

1-8

領収証

No. 18

三井物産株式会社様

5年12月19日

★ 75,916.-

但 上記正に領収いたしました



内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

株式会社 フォーユー

2-9



発行日: 2023/12/29

領収書

語堂 正範 様

¥ 60,000 -

但 2023年12月に於ける諸作業代として
価格は税込み

内訳

実施内容	金額
ホームページ管理等	¥60,000 -
計	¥ 60,000 -

振込の場合

山田 太一(ヤマダ タイチ)

※お振込みの場合は手数料の負担をお願い致します

湯梨浜無人航空 そらあい
鳥取県 東伯郡湯梨浜町宇谷773
(代表: 山田 太一)

2-10



発行日: 2024/2/7

領収書

語堂 正範 様

¥ 60,000 -

但 2024年1月に於ける諸作業代として
価格は税込み

内訳	実施内容	金額
	ホームページ管理等	¥60,000 -
	計	¥ 60,000 -

振込の場合



山田 太一(ヤマダ タイチ)

※お振込みの場合は手数料の負担をお願い致します

湯梨浜無人航空 そらあい
鳥取県 東伯郡湯梨浜町宇谷773
[Redacted] (代表: 山田 太一)

請求書

5 年 12 月 2 日

No. 19

大阪府東淀川区茶臼山4丁目4番地6

三井物産株式会社様

三井物産株式会社

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

税込合計金額

81,193-

消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税率	摘要
12/2	前期繰越金			70,916	18%	
12/3	当分繰越金			70,916		
12/3	建物賃借料			60,000		
	電力料			17,616		
	水道料			1,478		
	水道料			2,100		
合計(税抜)						
次期繰越金				81,193-		

コフコ 7-322

1-9

領収証

No. 19

三井物産株式会社様

6 年 2 月 13 日

★ 81,193-

但 前記請求書(三井物産株式会社)の27/1/1
上記正に領収いたしました



内訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪府東淀川区茶臼山4丁目4番地6

三井物産株式会社

請求書

6年 1.26 日

No. 20

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

株式会社 フォーユー

二五のー範様
下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 169,524 消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額(税抜(税込))	税率(%)	摘要
1/22	前期繰越金			5,193	2%	
2						
3						
4	1/26 5/12 繰越					
5						
6	建物					
7	電力料			2,465		
8	水道料			1,478		
9	水道料			2,200		
10	賃借料			60,000		
11						
12	1/26 繰越金					
合計(税抜-税込)						
次期繰越金						

コクヨ ウ-322

領収証

No. 20

1-10

二五のー範様

6年 2.13 日

★ 88,331/-
但 消費税 1,000/-
上記正に領収いたしました
株式会社 CR6 777P

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

株式会社 フォーユー

No. 20240100001707-001

領 収 証

請求月日
2024/01/31

〒 689-2315

(顧客番号 [REDACTED])

株式会社 **新日本海新聞社**



鳥取県東伯郡琴浦町上伊勢118

語堂 正範 様

TEL 0858-52-3453

本 社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地

TEL0857-21-2887

中部本社 〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地

TEL0858-26-8300

ご請求額内訳

10月分以前	11月分	12月分	01月分
0	0	0	55,000

当月ご請求額
55,000

領収月日 2024年 2月 15日

但し

※金額を訂正した
もの、社印及び
係印のないもの
は、無効としま
す。

不許複製

入金内訳	現金	1						
	小切手	2						
	振込	3						
	手形	4						
	相殺	5						

下記の通り領収致しました。

領収額 ¥ 55,000

値引額

取扱者
[REDACTED]



5-2

日本海政経懇話会

Nihonkai seikei konwakai

2024年 日本海政経懇話会のご案内

日本海政経懇話会は日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え、
時機をとらえたテーマを設定し、講演会を開催しております。

皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になれば
幸いです。

2024年の主な予定講師

※日程、講師は
変更となる場合があります。

〈3月例会〉



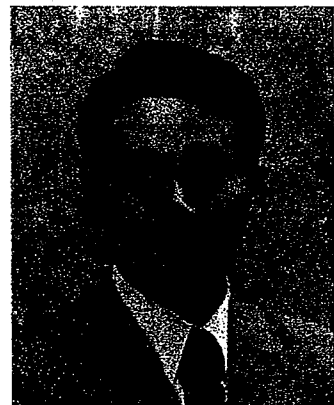
松井 一郎氏
元大阪府知事・前大阪市長

〈4月例会〉



馬 淵 磨理子氏
経済アナリスト

〈6月例会〉



杉村 太蔵氏
元衆議院議員

会員募集 年会費 (1月~12月)
55,000円 (消費税込み)

年間6回の例会開催のほか、会員特典もございます。詳細は裏面またはHPをご覧ください。



日本海政経懇話会
会員サイトQR

日本海政経懇話会2024年 会員特典

① 日本海新聞主催イベントへの優待及び割引制度

日本海新聞が2024年に開催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割引します。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

② 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引します。同伴のご家族の方も対象となります。

定例会と特別例会への出席

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会、特別例会に出席できます。会員はどの会場でも参加可能です。

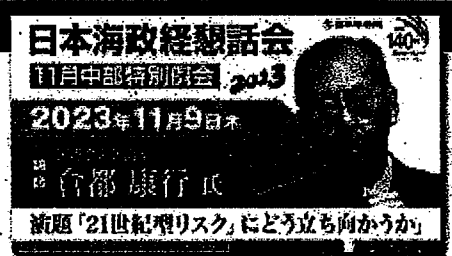
例会参加特典として、講師との ①食事会の開催(会場・人数限定) ②名刺交換会 ③サイン本抽選プレゼントを予定。

※講師や時間の都合により開催できない場合もあります。

会員向け専用HP

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。
※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合もございます。あらかじめご了承ください。

※講師によってはYouTubeでのアーカイブ視聴をHPにアップします



日本海政経懇話会規定

第1章 総則

第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。

第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。
- 2、その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条 本会の事務局は倉吉市上井町1丁目156、新日本海新聞社中部本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。

第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

第2章 会員

第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条 本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。

第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条 入会期間は1ヵ年(1月~12月)を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。

第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。

第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

第3章 会費

第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。

第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。

第14条 会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

第4章 支部

第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。

第16条 例会は原則として支部単位で開催する。

第5章 役員

第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。

- 1、代表世話人 1名
- 2、事務局長 1名
- 3、地区事務局長 1地区1名

第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。

第19条 役員任期は別に定めない。

第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

日本海政経懇話会事務局

東部支部(本社)

新日本海新聞社本社
地域プロデュース局ビジネス支援部内
〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地
TEL.0857-21-2885 FAX.0857-21-2891
E-mail : seikeikon@nncn.co.jp

但馬支社
〒669-6701 兵庫県美方郡新温泉町芦屋155-1
TEL.0796-82-4541 FAX.0796-82-4544
E-mail : tajima@nncn.co.jp

中部支部(中部本社)

新日本海新聞社中部本社
地域プロデュース局ビジネス支援部内
〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地
TEL.0858-26-8340 FAX.0858-26-8310
E-mail : k-seikeikon@nncn.co.jp

西部支部(西部本社)

新日本海新聞社西部本社
地域プロデュース局ビジネス支援部内
〒683-8920 米子市西三柳3060番地
TEL.0859-34-8813 FAX.0859-34-8817
E-mail : s-seikeikon@nncn.co.jp

三井物産 様

東京都東区東横田大字中尾461番地6

株式会社フォーユー

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

税込合計金額

91,906-

消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
12/26	前期繰越金			167,024-	20%	
2/3	増減金			16,902-		
2/27	建物					
7	賃借料			60,000		
8	電力料			25,228		
9	水道料上			1,478		
10	水道料下			2,200		
11						
12						
合計(税抜・税込)						
次期繰越金						
				91,906-		

コクヨ U-322

領収証

三井物産 様

様

6年3月9日

★ 91,906-

但 三井物産株式会社(27期)

上記正に領収いたしました

(日本国)

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

東京都東区東横田大字中尾461番地6

株式会社フォーユー

2-11

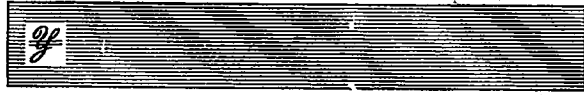
領 収 証

No. 021857

語堂正範

様

2024年3月08日



<input checked="" type="checkbox"/>	現金	
<input type="checkbox"/>	小切手	
<input type="checkbox"/>	相 殺	
<input type="checkbox"/>	振 込	
<input type="checkbox"/>	約 手	/

但し 身取金計15000円

上記の金額正に領収いたしました。



鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬818-1
勝美印刷株式会社鳥取支店

支店長 田 中 篤 志

TEL (0858) 35-4411代
FAX (0858) 48-5010

取扱者印



東伯郡 選出 鳥取県会議員

ごとう まさのり

語堂 正範

県政レポート

令和6年(2024年)3月版



経歴

【自己紹介】

昭和54年(1979年)2月10日 鳥取県生まれ
平成3年(1991年)東伯町立 浦安小学校 卒業
平成6年(1994年)東伯町立 東伯中学校 卒業
平成9年(1997年)倉吉北高等学校 卒業
平成13年(2001年)東京農業大学 農学部 卒業

経歴除外 21.0cm x 5.5cm = 115.5cm²

【議員歴】

平成22年(2010年)1月 琴浦町議会議員 初当選
平成26年(2014年)1月 琴浦町議会議員 当選(2期)
平成31年(2019年)4月 鳥取県議会議員 初当選
令和5年(2023年)4月 鳥取県議会議員 当選(2期)

(資格・段位など、詳細はホームページに記載してございます)

常任委員会



委員長

総務教育常任委員会の委員長として、より良い県政を実現するため尽力して参ります。

総務教育常任委員会は鳥取県の総務を司る委員会です。財政、教育、公立学校の在り方や児童・生徒のことは勿論、教職員の方々についての事を考える常任委員会です。

県政活動報告

鳥取の県政をもっと身近に!

ホームページでのご報告や動画も随時更新しております。



未来に向けて Web・IoT 社会実装 | 2023年
度メイカースチャレンジ PLUS in 鳥取 |
この取組動画では第七回となります | Youtube
2023年度 メイカースチャレンジ PLUS in 鳥取 |

2024年1月 活動報告と2月定例会につ
いて | 鳥取県議会議員 語堂正範 (ごとう、
今朝の動画では2024年1月の活動報告と、東
北半島地震における被災地の支援。そして、

令和6年 延登半島地震 被災者の声 - 11
人家族の追悼
この度は延登半島地震の影響で味津市から全滅
に迫られた友人より、被災地の状況や見聞、

鳥取県議会 | 平井鳥取県知事への質問・答
弁・追加 | 令和5年(2023年)11月定例会。
令和5年(2023年)11月定例会の一般質問後半
の質疑を動画にてお伝え致します。今日の定例、

鳥取県議会 | 平井鳥取県知事への一般質問
/ 保育支援、県内全域における児童福祉、
令和5年(2023年)11月定例会の一般質問前半
の質疑を動画にてお伝え致します。今日の定例、

年始のご挨拶
2024年1月
令和6年活動報
に亙ってお見聞

ごとう まさのり



動画はホームページ下、
またはYouTubeチャンネルよりご覧下さい。



語堂正範 チャンネル



ホームページ



令和5年 6月定例会 一般質問

① 地域における食料安全保障の確立について 【知事】

質問 水稻栽培においてグラデーションをつけ、食用米はもとより、飼料用米、飼料用稲、酒米、米粉用米を地域ごとに栽培し、多様なニーズに応えることのできる体制整備が必要と考えるがどうか。

答弁 食用米については発信等に努めて高くお米を売る取組を進めていく。飼料用米、飼料用稲については水田を守っていくためにも、需要家とのマッチングを図り展開していく。
酒米生産についてはしっかり栽培が進むよう努めていく。米粉用米については食パラダイス鳥取として、グルテンフリーの食品の新規開発に対する支援等を行っていく。

② 伸びのびトークについて 【知事】

質問 伸びのびトークは県民が知事や県幹部と地域の取組や課題等について対話する貴重な機会であり、これをきっかけに政策実現へ発展するなど成果に結びつく取組でもあります。新型コロナも5類へ移行した頃合いなので、改めて取り組まれてはどうか。

答弁 伸びのびトークはコロナ禍で実施が難しかった。今日もお話しがあったので、再開したい。

③ デジタルの推進に向けた地域経済の活性化について 【知事】

質問 コンテンツビジネスや産業DXによる地域経済の活性化に注力すべきである。鳥取県産業未来共創条例を踏まえ、展開していくべきではないか。

答弁 この条例と連動させながら、産業界の支援、あるいはコンテンツビジネスなどの助成、発展、育成を図って行きたい。

令和5年 9月定例会 一般質問

① 誰もが産み育てやすい環境の整備について 【知事・教育長・病院事業管理者】

質問 中部は東部や西部と比べ、産後ケア施設が足りない。

シン・子育て王国とっとり運動を推進する鳥取県において、子供を産み育てやすい環境整備は何より優先すべき課題であるがどうか。

答弁 中部では産後ケアの施設がいま一つ伸びていない。助産師を病院に派遣し、産後ケア施設として機能をさせる、支援事業を新年度に向け検討する。

② 持続可能な農業の維持・拡大について 【知事】

質問 鳥取県では農村RMOの事例がないように聞いている。中山間地域の農業や地域を守るためにも必要な取組と考えるがどうか。

答弁 農村RMOについては、残念ながらまだ本県の中で日の目を見ていない。取り組まれる地域に対しては我々も支援をしていきたい。

質問 がんばる農家プランは、規模拡大、新しい作物に取り組む農家などに対して効果的に活用されてきた事業。しかし、昨今の物価高騰、農地集積に伴う規模拡大に合わせ経費が大きくなってきており、現在 上限金額では新たな取組が難しい農業者が増えてきている。事業の制度設計を見直す必要があるのではないか。

答弁 農家プランについては、最近はやはり資材費が高騰していることなど、資材費の動向などを見て引き上げることも考えることが適切なのかもしれない。当初予算に向け、協議する。

③ 高等学校の在り方について 【知事・教育長】

質問 県外生の受入れを促進していくには、その基盤となる寮の整備は不可欠である。県単独では難しいのであれば、市町村、私立高校と協力し、整備を行ってはどうか。

答弁 市町村や私立高校も含めた受入れ環境整備、これは保護者にとっても重要な視点である。様々な形を工夫しながら検討したい。

令和5年 11月定例会 一般質問

① 療育支援について 【知事】

質問 障害児支援として児童発達支援、放課後等デイサービスなど、障がい者プランにおけるサービス需要見込みと現在のサービス提供体制はおおむね整っていると認識している。しかし、人手不足で運営に支障を来している施設もあるように聞く。施設の施設運営に必要な児童指導員、保育士などの人材確保できる仕組みづくりを。

答弁 人材のマッチングについては、県社協またハローワークと円滑にいくよう話し合う。

② 県内全域における農業振興について 【知事】

質問 地域計画の実施主体は市町村ではあるが、なかなか苦戦している。実効性のある計画策定に向け、県のほうの後押しをお願いしたい。

答弁 農業を考える上で必須なものだという御理解をいただきながら、策定を後押しする。

③ 高等学校の魅力化について 【知事・教育長】

質問 基本方針における小規模校の在り方に関する基準を定めたとき、学級減が連続して行われることを想定していたのか、すごく疑問である。疑問再編候補高校である育英高校の既存自治体である北栄町からの要望書は教育長に届いている。慎重に慎重を期して検討し、教育長が北栄町長に投げた学級再編というボールは、要望書という形で教育長に投げ返されている。このボールを教育長はどのように返球するのか。

答弁 地元では機運も高まっており、町長からボールも返ってきた。そういう状況の変化は当然であり、今後の在り方、状況をしっかり考え、町の支援に目を向けながら、慎重に検討を進めていく。

④ アクティビティを活用した観光振興について 【知事】

質問 市町村が行う国際交流の後押しについて、県としてどのように考えているのか。

答弁 国際的な観光振興、交流推進による人材育成や産業振興、このようなことは一般論としてどの国ともチャンスを見つけて我々は進めていく。

令和6年 2月定例会 一般質問

① デジタル人材の育成と社会実装に向けた拠点づくりについて 【知事】

質問 メイカースチャレンジのようなシステム開発を行うことができる拠点が必要ではないか。

答弁 メイカースチャレンジについては、県政顧問の御協力もいただき進めている。県のほうでは実行委員会をつくり、産学官連携型でのDX人材、いろんな技術、これを他の製造業等いろんな産業振興、人材育成としたフェアを新年度には展開する。

② みどりの食料システム戦略の推進と持続可能な農業について 【知事】

質問 私は農家と適正価格で取引された団体や事業者を県が認証する仕組み、県版フェアトレードのような政策を検討されてはと考えている。

県として次年度は県版フェアプライスプロジェクトを行うとのことだが、フェアプライスプロジェクトも農家の所得確保・向上が目的。私は農家の持続可能な経営を実現するためには農業所得の確保が重要だと考えている。このことを継続的に実現させることが、地域の維持、担い手の確保に繋がる。県は農業所得の確保に向け、どのような施策を考えているか。

答弁 令和6年度において農業生産一千億円達成プランをさらに見直すことも予定している。

収益性の高い農業の実現を目標とするということを見据え、担い手の経営基盤の強化、生産効率に向けた対策、ブランド化の強化をさらに推進することによりまして、農家の所得向上、そして確保につなげていく。

③ 能登半島地震から考える防災対策・インフラ整備について 【知事・警務部長】

質問 障害のある子供や、ケア体制が整っていないために避難することが困難な県民、妊婦、高齢者、障害者、持病のある方など、避難所での生活が困難な方々のために、福祉避難所の拡充または1.5次避難所のような異なる避難場所も必要と考えるがどうか。

答弁 福祉避難所の設定はそれぞれの市町村であるが、実際にワークするかどうかというのは、まだ課題が残っている。現実には発災したとき、そうした福祉避難所などを設置しておくことは非常に重要、効果的だと思うが、現実問題かなり数が多いときはDWA T、ケアマネ、そうした方々が組織されるようになっている。1.5次避難所、二次避難所みたいなところでケアをしていくということもやはり想定される。

今回もみなし避難所として旅館、ホテルの活用がなされている。私どもも協定を結び活用することも真剣にフォローアップしておく必要がある。

令和5年度の質問項目

令和5年6月定例会(令和5年6月15日)

(内容の詳細は本レポートの内部に記載してございます)

- ① 地域における食料安全保障の確立について【知事】
- ② 伸びのびトークについて【知事】
- ③ デジタルの推進に向けた地域経済の活性化について【知事】

令和5年9月定例会(令和5年10月6日)

- ① 誰もが産み育てやすい環境の整備について【知事・教育長・病院事業管理者】
- ② 持続可能な農業の維持・拡大について【知事】
- ③ 高等学校の在り方について【知事・教育長】

令和5年11月定例会(令和5年12月14日)

- ① 療育支援について【知事】
- ② 県内全域における農業振興について【知事】
- ③ 高等学校の魅力化について【知事・教育長】
- ④ アクティビティを活用した観光振興について【知事】

令和6年2月定例会(令和6年3月6日)

- ① デジタル人材の育成と社会実装に向けた拠点づくりについて【知事】
- ② みどりの食料システム戦略の推進と持続可能な農業について【知事】
- ③ 能登半島地震から考える防災対策・インフラ整備について【知事・警務部長】

所属している各議員連盟

- 北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会連盟
- 鳥取県スポーツ振興議員連盟
- JR伯備線高速化・新幹線化促進三県議員協議会
- 山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会
- 山陰近畿自動車道整備促進三府県議会議員の会
- ブラジル鳥取友好議員連盟
- 鳥取県議会私学振興議員連盟
- 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
- 鳥取県の畜産業の発展を考える会
- 鳥取県の水産業の発展を考える会
- 鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会
- 鳥取・岡山県境議員連盟
- 商工会地域活性化議員連盟
- 中部興進議員連盟
- 県議会県民の警察を励ます会
- 中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進議員連盟
- ジャマイカ・鳥取友好議員連盟
- 鳥取県議会条例研究議員連盟
- 自治体立病院を考える議員の会
- 鳥取砂丘コナン空港の「空の駅」化を進める議員研究会
- 鳥取県議会防衛議員連盟
- 航空自衛隊美保基地及び陸上自衛隊米子駐屯地を支え発展させる鳥取県議会議員の会
- 鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟
- 地域交通を考える議員の会
- 鳥取県議会サウナ・アウトドアツーリズム促進議員連盟
- 鳥取県議会生活衛生関係営業興進推進議員連盟
- ラーメンから食文化の伝承と食料安全保障確立を考え地域の活性化と地方創生を目指す鳥取県議会議員連盟
- 鳥取県議会自転車活用推進議員連盟
- 鳥取港港湾整備利活用・圏域発展促進鳥取県議会議員連盟
- 鳥取県議会日台親善議員連盟
- 中山間地域の高校や専門高校における魅力ある学校づくりを支える鳥取県議会議員連盟
- とともにジェンダー平等を考える研究会

県政レポート按分計算

全体面積 $21.0\text{cm} \times 29.7\text{cm} \times 4\text{ページ} = 2,494.8\text{cm}^2$

除外部分（経歴） $21.0\text{cm} \times 5.5\text{cm} = 115.5\text{cm}^2$

按分率 $(2,494.8\text{cm}^2 - 115.5\text{cm}^2) \div 2,494.8\text{cm}^2 \times 100 \approx 95\%$

3-4

領 収 書

No. 008145

謹堂正範 様

2024年3月28日

¥ 107,969-

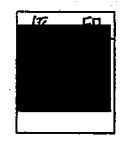


但し トラシ折込代として
上記の金額正に領収いたしました

取扱 98154
消費税 9815

日本海ダイヴェロPMENT株式会社
日本海折込センター倉吉支部
倉吉市上井町1丁目156
TEL 0858(26)8341

日本海ダイヴェロPMENT(株)
日本海折込センター本部
〒680-0932 鳥取市五反田町12-3
T42700011282
電話 (0857) 32-3555
FAX (0857) 32-1222



※社印および係印なきものは無効とします。

2019.6. (2×50×50)

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

三好一寛

様 株式会社 フォーユー

下記のとおり御請求申し上げます

記録番号

税込合計金額

90830

消費税等

月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税率	税額	消費税等
2/27	1 前期繰越金			41936			
3/19	2 前払金			41936			
	3 建物						
	7 賃借料			60000			
	8 電力料			27102			
	9 水道料			1478			
	10 水道料			2200			
	11						
	12						
合計(税抜)				90830			
次期繰越金							

ユクヨ ウ-322

領収証

No. 22

1-12

三好一寛様

6年 3月29日

★ 90830

但 前払金 27102 水道料 1478 水道料 2200 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾461番地6

株式会社 フォーユー

2-12



発行日: 2024/3/31

領収書

語堂 正範 様

¥ 60,000 -

但 2024年3月に於ける諸作業代として
価格は税込み

内訳

実施内容	金額
ホームページ管理等	¥60,000 -
計	¥ 60,000 -

振込の場合

山田 太一(ヤマダ タイチ)

※お振込みの場合は手数料の負担をお願い致します

湯梨浜無人航空 そらあい
鳥取県 東伯郡湯梨浜町宇谷773
[Redacted] (代表: 山田 太一)

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名:

語堂 正範

領収書等番号:7-1

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係 (鳥取県議会自由民主党)	12,304	精算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	2,812	収支決算書のとおり
山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会	13,555	収支決算書のとおり
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	10,355	収支決算書のとおり
鳥取・岡山県境議員連盟	2,600	収支決算書のとおり
中部振興議員連盟	13,641	収支決算書のとおり
商工会地域活性化議員連盟	28	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	55,295	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。



発行日: 2024/4/2

領収書

語堂 正範 様

¥ 60,000 -

価格は税込み

但 2024年3月発行 県政レポート制作代として

内訳

実施内容

金額

県政レポート制作 (A4 × 4ページ)

¥60,000 -

計

¥ 60,000 -

振込の場合

山田 太一 (ヤマダ タイチ)

※お振込みの場合は手数料の負担をお願い致します

湯梨浜無人航空 そらあい

鳥取県 東伯郡湯梨浜町宇谷773

(代表: 山田 太一)

領 収 証

No. 002589

語堂正範 様

2024年4月26日

T727cccj000239

金額	¥	2	5	7	4	0	円
----	---	---	---	---	---	---	---

但し政経レポート掲載料として

内	現金	
訳	小切手	

上記金額正に領収致しました

収 入
印 紙

取扱者

旬刊政経レポート	R5年4月~R6年3月分
企業年鑑	年版 冊分
政経レポート広告料	
企業年鑑広告料	
暑中見舞い広告料	
年賀広告料	

内訳 総額金額 23400
税率 消費税額 2340
10%

株式会社 山陰政経研
鳥取市千代水4-18
TEL (0857)28-4411 FAX (0857)28-4412



政経レポート 企業年鑑

6-7